

**北九州市 児童福祉施設等
第三者評価 結果票
小規模保育事業
つばさバンビーニ保育園**

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 育栄会 |
| (2) 事業所名 | つばさバンビーニ保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成 27年 4月 |
| (4) 定員 | 19名 |
| (5) 所在地 | 八幡東区諏訪1丁目8番18号 |
| (6) 電話番号 | 681-0662 |

2 評価実施日

令和 4年 11月 30日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は高台の住宅街の中にあります。子どもが安心して過ごせるように、食事や睡眠時など特定の保育士が関わる育児担当保育を行っています。保育園に面した坂は急ですが、降りれば公園や、地域の方と触れ合える商店街などがあります。近隣に連携施設があり、日頃から異年齢交流を行っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は基本方針に基づいて作成され、適正に見直されています。保育の記録は継続的になされ、保管されています。配慮を要する子どもについてはケース会議で話し合われ、その内容は職員へ周知するとともに指導計画に反映されています。

健康管理については健康診断時に、前もって聞き取った保護者からの質問を嘱託医に尋ね、診断結果とともに保護者に伝える取組を行っています。感染症についてはマニュアルに基づいた対応がなされ、園児に発症者がした場合や流行期には保護者への情報提供を行っています。

特定の保育士との関係の中で、一人一人が安心して過ごせるようにしています。保育士は一人一人の子どもに対して穏やかに関わり、思いを温かく受け止めながら発達に応じた対応をしています。保育室は子どもの興味関心を広げ、子ども自身が遊びを選べるように環境が整えられています。

職員が連携を図りながら保育を行っていくために玩具や絵本、わらべうたなど保育の内容に関する年間計画や発達に応じた玩具の計画も立てられ、定期的に見直しを行っています。戸外活動では坂の上という立地を利用し、坂道を歩く機会を持ち、身体作りに取り組んでいます。

近隣の連携施設と積極的に異年齢交流を行っています。

II 子育て支援

保護者との情報共有や育児相談は、送迎時に保育者や園長が、細やかに対応し相互理解を深めています。保育業務支援システムを積極的に活用することにより情報提供を行っています。児童虐待については園内研修において職員の啓発を図る機会を設けています。虐待が疑われるケースがある場合は、写真を含めた記録を作成し、関係機関と連携し対応する体制が整えられています。園見学に来られた保護者には、手作り玩具の紹介や、育児相談に応じるなどの育児支援を行っています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関連機関の情報を収集し、必要な情報は文書の配布や掲示又は、保育業務支援システムを用いて、保護者に提供しています。七夕やクリスマスツリーの飾りつけを近隣の大型ショッピングセンターと連携して行う、散歩の際にはゴミ袋を持参して清掃活動を行うなど、地域とのコミュニケーションを図っています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについては、それぞれ手引きを作成してその意義や方針について説明が行われています。職員にも周知されており、いつでも受け入れる体制が整えられています。

IV 運営管理

保育理念や基本方針は明文化され、職員には職員会議で周知されています。保護者へは「入園のしおり」、地域住民へはホームページへの掲載によって周知が図られています。職員会議の機会を利用して職員からの意見や提案を集約し「保育の質の向上」に努めています。職員全員が自己評価を行い、保育を省察する機会が設けられています。各職員の状況を踏まえて、研修計画を立て「キャリアアップ研修」についても積極的に参加しています。守秘義務の遵守に関する規定が就業規則に定められています。研修を通して人権に関する意識が高められるようにしています。子どもや職員の個人情報については鍵付きのロッカーに保管し、適切な管理を行っています。

情報提供に関して、保護者へは主に保育業務支援システムを利用し、写真や文書で配信しています。安全・衛生管理については、それぞれマニュアルを整備しています。緊急時の対応や通報体制を保育室及び事務室に掲示し、職員への周知と意識の向上が図られています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は基本方針に基づいて作成され、適正に見直されています。保育の記録は継続的になされ、保管されています。</p> <p>会議 職員会議で子どもに関することや、必要な情報が周知されています。配慮を要する子どもについては密に話し合いが行われ、その内容は指導計画に反映されています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 保健年間計画を作成し、マニュアルを整備しています。嘱託医と連携しながら保護者へ健康管理に関する情報提供を行っています。健康診断結果は保護者へ通知するとともに職員に周知され、保育に生かされています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、園児に発症者が出た場合や流行期には、保育業務支援システムや、掲示、口頭で保護者へ情報提供を行っています。職員も情報を共有し感染を防ぐようにしています。</p> <p>食事 特定の保育士が一人一人に合わせた介助を行い、安心できる雰囲気の中で、ゆっくりと食事をしています。 食べやすく工夫された陶器の食器や、子どもに合わせた足置き等を使用することで、子どもにとって食事に集中しやすい環境となっています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室内及び寝具・玩具・トイレ・砂場の消毒を定期的に行い、衛生面に配慮しています。 遊びのコーナーは、子ども自身が興味のある玩具を選び、落ち着いて遊べるように整えられています。 活動の流れや動線を考え、適切な場所に家具を配置し、環境を工夫しています。</p> <p>保育内容 保護者に連絡ノートや口頭、保育業務支援システムで日々の様子を伝え、連携を図っています。保育士は一人一人の子どもに対して共感し、穏やかに関わりながら発達に応じた対応をしています。</p> <p>人権・性差 偏見や性差への先入観による固定的な対応はしていません。行事を通して保護者に事業所の取組を理解してもらえるよう配慮しています。</p> <p>延長保育・障害児保育 障害児保育の研修に参加し、学びを深めています。 職員への周知を行い、いつでも障害児を受け入れる準備があります。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所者の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との情報共有や育児相談は、送迎時に担当保育者や園長が、細やかに対応し相互理解を深めています。保育業務支援システムを活用して、毎日の子どもの遊びや生活の様子、給食献立などを文書と写真で配信しています。虐待が疑われるケースがある場合は、写真を含めた記録を作成し、全職員周知のもと関係機関と連携し対応する体制が整えられています。</p>
支援 子育て 地域の	<p>地域支援</p> <p>園見学に来られた保護者には、手作り玩具の紹介や、育児相談に応じるなどの育児支援を行っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

の連携 関係機関・団体 地域の住民や	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関連機関の情報を収集し、必要な情報は文書の配布や掲示、保育事業支援システムを用いて、保護者に提供しています。七夕やクリスマスツリーの飾りつけを近隣の大型ショッピングセンターと連携して行う、散歩の際はゴミ袋を持参して清掃活動を行うなど、地域との連携を図っています。また、自治会長と日頃から密に連携を図り、情報収集に努めています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについては、それぞれ手引きを作成し、その意義や方針について職員に周知し、いつでも受け入れる体制を整えています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や基本方針は明文化され、職員には職員会議で周知しています。保護者へは「入園のしおり」の説明、地域住民へはホームページへの掲載によって周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員会議の機会を利用して職員からの意見や提案を集約し「保育の質の向上」に向けた取組を行っています。職員全員が自己評価を行い、保育を省察する機会が設けられています。各職員の状況を踏まえて、研修計画を立て「キャリアアップ研修」についても積極的に参加しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定を就業規則に定めています。研修を通して人権に関する意識が高められるようにしています。子どもや職員の個人情報については鍵付きのロッカーに保管し、適切な管理がなされています。毎月、園便りやクラス便り、給食便りを保育業務支援システムを利用して、わかりやすく伝える工夫をしています。保育の内容や方法などについては、「入園のしおり」を用いて説明をしています。事故防止、安全管理に関するマニュアルを整備しています。緊急時の対応や通報体制を保育室及び事務室に掲示し、職員への周知と意識の向上を図っています。</p>